

のと里山海道の交通規制の実施場所の変更について

現在実施している「のと里山海道」等の交通規制について、令和6年2月15日(木)午前7時から、規制区間を変更します。「のと里山海道」柳田ICから越の原ICの間(下り線、穴水方向)は、災害復旧車両のほか、被災地にお住まいの方の車両等のみ通行できます。

引き続き一般車は被災地への移動を控えてください。

